

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17002	地籍調査事業		課名	用地管理課 用地G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進			款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進			項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-		目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 14 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		国土調査法		

目的概要	対象	市民
	目的	現在、法務局に備え付けられている亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものが殆どであり、当時の測量技術が未熟であったことから、公図をもとに実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。本事業は、地籍の明確化を図り、土地利用の促進や大規模災害に備えることを目的とする。
概要	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果をもとに地図(公図)及び簿冊を作成するとともに、法務局を通じ現在の公図と差し替える。なお、コンパクトシティの推進を図るため、市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	現地確認調査 ・北裏 地区		現地確認調査 ・本町 地区、中町 地区	現地確認調査 ・北町 地区、木崎町南地区	
	測量・成果の閲覧 ・本町 地区、中町 地区		測量・成果の閲覧 ・北裏 地区	測量・成果の閲覧 ・本町 地区、中町 地区	
年度実績	公図への反映 ・中町 地区		公図への反映 ・本町 地区、中町 地区	公図への反映 ・北裏 地区	
	○現地確認調査 ・北裏 地区 ○測量・成果の閲覧 ・本町 地区、中町 地区				
事業の計画・実績	計画額	事業費	8,700千円	18,100千円	18,100千円
		国庫支出金	2,604千円	9,050千円	9,050千円
		県支出金	1,302千円	4,525千円	4,525千円
		地方債			
		その他			
	予算額	一般財源	4,794千円	4,525千円	4,525千円
		事業費	8,643千円		
		国庫支出金			
		県支出金	3,906千円		
		地方債			
	決算額	その他			
		一般財源	4,737千円	0千円	0千円
		事業費	8,490千円		
		国庫支出金			
		県支出金	3,906千円		
人件費	地方債				
	その他				
	一般財源	4,584千円	0千円	0千円	
	総人件費	7,849千円	0千円	0千円	
総コスト(+)	一般職員	7,849千円	0千円	0千円	
	所要人員	1.00			
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(+)	16,339千円	0千円	0千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	地籍調査着手面積(累計) 地籍調査事業に着手した区域の累計面積	活動	計画値	17	27	38
				実績値	17		
				単位	ha	ha	ha
	名称	地籍調査完了面積(累計) 法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の累計面積	成果	計画値	4	14	17
				実績値	0		
				単位	ha	ha	ha
名称			計画値				
			実績値				
			単位				

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 国及び県からの補助金について、平成29年度及び30年度は、狭あい道路整備対策関連の補助率の高い交付金の交付を受けていたが、令和元年度においては、防災対策が優先されたことにより、狭あい道路整備対策の交付金の交付が一旦打ち切れ、併せて認証遅延地区もあることから、補助率の低い負担金に変更された。このことにより、当初予定していた本町 地区の現地調査を令和2年度に変更せざるを得なかった。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 県に対しては、前述の交付金について、今日までの事業実績及び復活要望をすべての関連部署に訴えたことにより、市の意向を理解して頂けた。その結果、令和2年度においては、交付金が認められ、補助率が前々年度並みに戻った。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 北裏 地区においては、少数であるが欠席者がいたこと及び土地の境界が決まらなかった箇所があったものの、関係地権者の境界立会は順調に遂行した。併せて、狭あい道路に該当する市道においては、関係地権者に了解を得た上で、道路中心線を設定した。平成30年度に現地確認調査を実施した本町 地区及び中町 地区においては、測量成果の閲覧を実施した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 北裏 地区においては、狭あい道路整備事業の道路中心線設置の立会いも同時に実施したことにより、事業の効率を高めることができ、個人財産保全の負担軽減に寄与できた。平成30年度に現地確認調査を実施した本町 地区及び中町 地区においては、測量成果の閲覧を実施したことにより、県による検査を受けることが可能となることから、認証(県への申請は本年度7月下旬を予定)に繋げることができる。しかし、中町 地区においては、地図訂正に時間を要したことから、公図への反映ができなかった。	B まずまず成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 現在、国及び県が、地籍調査以外の測量及び調査により作成された地図等について市が申請し、地籍調査の成果と同等以上の精度があると認められた場合、地籍調査の成果と同一の効果があるものとして指定する制度である国土調査法第19条5項指定制度を推進しており、従来の地籍調査事業と並行して当市も取り組む必要がある。但し、現地調査は省略できるものの、指定を受ける条件を満たす基準点設置に伴う公共測量が必要なことから多大な経費を要する。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合、その内容を記載]
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 法第19条第5項の指定には世界測地系による測量が要件となっており、民間の宅地開発等が該当する。まずは、要件を満たし広大な面積を有する住友商事株式会社が施工した亀山・関テクノヒルズの指定に取り組む。今後、経費の精査を行い、民間で実施された測量成果を市へ移管し、事業実施が可能と確定すれば、令和3年度予算に計上したい。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地籍調査と同等の指定を受けることにより、関係地権者との境界立会いが省略できることから、地籍調査事業遂行において効率化が図れる。併せて、地籍調査事業を実施したものと同等に扱われることから、当市における従来からの地籍調査事業実施実績が向上する。(令和3年度においては、進捗率が現行計画より0.17%上回る。)	
対応時期		令和3年3月末まで	

【1次評価者】	産業建設部 用地管理課 用地グループリーダー 安田 弘二
【最終評価者】	産業建設部 用地管理課長 村山 成俊

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	B		
	成果	A	A	B		

令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		8,643 千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	8,643 千円
	令和2年度への繰越額	千円